

事 務 連 絡
令和6年 4月 8日

各事務（部）長
各事務室長 殿
本部各部長

財 務 部 長

令和6年度における「環境物品等の調達を推進を図るための方針」について（通知）

このことについて、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成12年法律第100号。以下「法」という。）に基づき、別添のとおり本学の調達方針を策定いたしましたので通知します。

ついでには、法の制定趣旨を踏まえ、適正な調達を確保しつつ、環境物品等の調達の推進に努めていただきますようお願いいたします。

【本件担当】

本部契約課調達企画チーム
(内線 21201/21202)